

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

岐阜後見センター第三者評価事業部

②施設・事業所情報

名称：てとろ大永寺保育園	種別：保育所	
代表者氏名：阿部 真由子	定員（利用人数）： 100 名	
所在地：名古屋市守山区大永寺町192番地		
TEL：052-725-8760		
ホームページ：www.tetpro.com		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2021年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 てとろ		
職員数	常勤職員： 14 名	非常勤職員 5 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 14 名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	乳児室1室 保育室4室	遊戯室 調理室 医務室 事務室

③理念・基本方針

<p>【基本理念】 百花繚乱 高齢者・子どもという名前の人はこの世に一人もいません。 実在するのはここ唯一のその人です。 尊厳ある個々の生活を大切に、個と全体の調和を図ります。</p> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者とともに子育てします。 ・子どもにとって「第二の家庭」、保護者にとっての「身近な相談者」となっています。 ・保護者と地域を結びつける役割を担います。
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの主体性を引き出すために、保護者とコミュニケーションを図り、子どもの24時間の姿を知り、保育園での生活が家庭と切り離されない保育に取り組んでいる。 ・グリット(やりぬく力)を育むため、子どもの活動には、自己選択や自己発信を尊重し、最後までやりぬく気持ちを育てている。 ・子ども自身が選択する専科活動に基づく生活発表会や異年齢活動、主活動の中での音楽、学習(科学)、英語教育や体育指導を取り入れている。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5 年 10 月 31 日 (契約日) ~ 令和 6 年 3 月 31 日 (評価決定日) 【令和 6 年 1 月 17 日 (訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (令和 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

<職員チームで熱意を持って、保育に取り組んでいる。>

公立保育所の民営化によって、スタートした保育所であり、民営化に際して全職員で保育所の役割の社会的意味と子どもの発達における役割を共通理解するとともに、子どもの発達に関する学びが家庭生活と園生活の相互関係、相互理解の上により充実させる事ができるといふ考え方を大切にしている。園独自の取り組みとして、24時間記入型の連絡ノートを活用して、園の生活が家庭での子どもの生活の延長線上にあるような保育に取り組んでいる。

<理念、保育方針・目標を具体的に明記し、全体的な計画に落とし込んでいる。>

法人の理念を高らかに掲げており、全体的な計画の内容がとても具体的であり、各項目についても、理念や目標を基に細かく明記されている。

<毎月の行事食を通して文化の違いや世界を知る機会としている。>

毎月、年長児が選ぶ「世界の給食」「県の給食」を実施しており、給食を通して文化の違いや世界を知る機会としている。そのことが法人の理念である「百花繚乱、一人ひとりを大切に、調和を図ること」に繋がっている。

<地域との交流に取り組んでいる。>

地域のボランティアNPOが母体法人であり、地域の開かれた園として、子どもと保護者を地域と結びつけることを保育の3つの柱の1つとして掲げている。現在もコロナ禍の影響で、地域との交流が制限的にならざるを得ない状況にあるが、その中でも積極的に交流に取り組んでいる。例えば、コロナ感染症の拡大により中止していたが、近隣幼稚園・小学校との合同防水訓練、ハロウィンでは子どもたちが仮装し近隣幼稚園とともにイベントを行っている。また、サンタクローズの役割を地域の方をお願いする等して、行事を通じた触れ合いに努めている。畑は近隣の方の力をお借りしながら栽培し、地域とのふれあいを大切にしている。

<働きやすい職場づくりに取り組んでいる。>

職員の有給消化率や時間外労働については定期的にチェックし、把握している。希望休暇が取得できるよう積極的に取り組み、有給休暇は100%取得を実施している。また、ワークライフバランスに配慮した適切な就業環境作りに努めている。さらに、健康診断や専門家による職員相談の実施等、充実した体制を確立しており、職員エンゲージメントの向上に寄与している。

◇改善を求められる点

<マニュアルのさらなる系統的な整備に期待したい。>

各種マニュアルは整備されているが、いくつかは文書化が途上の段階にあり、今後の課題となっている。保育サービスの標準化やサービスの継続性の観点から、今後とも、マニュアルのさらなる系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。

<事業計画のさらなる充実に向けた取り組みに期待したい。>

事業計画の策定は、保育・児童福祉制度や保育ニーズの動向を把握し、園の地域性や独自性を反映させた事業計画が策定されている。しかし、中・長期計画を踏まえ、各年度に位置付けた経営全般に渡る計画としては、途上の段階にあり、改善の余地がある。今後とも、さらなる事業計画の充実化に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて福祉サービス第三者評価を受審いたしました。受審を通して、自己評価をしていく中で、改めて現状の保育をふりかえり、園運営について見直す良い機会となり、気づきを得ることができました。今後、評価していただいた内容について、職員全員で共有し、さらなる改善に取り組み、保育の質の向上に取り組むとともに、多様化する地域の子育て支援ニーズに対応した支援の提供に努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念が明文化され、理念を踏まえ、3つの基本方針が明文化されており、当園の目指す方向性や考え方が読み取れる。理念、基本方針等は、責任者会議・職員会議等を通じて、職員への周知を図っている。また、園内に大きく掲示するとともに、入園時の説明を通して保護者等への周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
<コメント> 保育の制度動向等の把握については、市担当課、法人本部、関係機関・団体からの情報提供や、各種研修への参加等を通して情報収集に努めている。また、本部において労務管理・収支管理を行い、適切な運営が行われている。さらに、子育て相談・支援活動等を通して地域の子育てニーズの把握に努めている。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ・b・c
<コメント> 具体的な経営課題（多様化する地域の子育てニーズへの対応、人材確保・教育、保育の質の向上、地域貢献、経営体質の強化等）を明確化し、責任者会議・職員会議で共有し、課題改善に向けた取り組みを行っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	Ⓐ・b・c
<コメント> 中・長期の保育ニーズ動向を予測し、園の運営方針を明確にし、中・長期的ビジョンを示し、10年間のスパンとした計画を策定している。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 事業計画の策定は、中・長期計画を踏まえ、今年度の事業経営の基本方針を明確にした事業計画を策定している。保育・児童福祉制度や保育ニーズの動向を把握し、園の地域性や独自性を反映させた事業計画が策定されている。しかし、中・長期計画を踏まえ、各年度に位置付けた経営全般に渡る計画としては、		

途上の段階にあり、改善の余地がある。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	Ⓐ・b・c
<コメント> 事業計画は、職員会議等を通して、職員の意見をくみ上げ、策定しており、職員会議等での説明を通して職員への周知を図っている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	Ⓐ・b・c
<コメント> 子どもや保護者への周知については、年度当初の説明会等、各種機会を捉えて説明している。また、園だより等を通じて、園の方針・考え方、各種計画を詳しく伝えている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	Ⓐ・b・c
<コメント> 職員間で保育実践を振り返り、自己評価及び他者評価するシステムが整備されている。今年度は福祉サービス第三者評価を職員全員で取り組み、課題を職員間で共有化する等、組織的にPDCAに基づく保育の質の向上に向けた取り組みを行っている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	Ⓐ・b・c
<コメント> 今年度、初めて福祉サービス第三者評価を受審した。自己評価に加えて、職員会議等を通して、福祉サービス第三者評価の受審結果から課題を分析し、改善策を立案し、改善に活かすべく取り組む仕組みができています。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	Ⓐ・b・c
<コメント> 運営規程・事務分掌表の中で園長の役割と責任について、有事の際の役割と責任も含めて明文化し、職員会議等の機会を捉えて、職員への周知を図っている。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	Ⓐ・b・c
<コメント> 関係法令や法令遵守に係る研修会に積極的に参加し、職員会議等を通して職員への周知を促している。また、マニュアルに反映させるとともに、職員研修を行い、理解を深めている。さらに、関係法令やマニュアルを職員室に置き、職員皆が閲覧できるようにしている。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は日頃から保育の現場に身を置き、日々の実践の振り返りを行うとともに、現状を共有し、課題の把握に努めている。また、研修機会の充実に努め、積極的に保育の質の向上に向けた取り組みに指導力を発揮している。		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ・b・c
<コメント> 業務のICT化を推進等、効率化に努めるとともに経費節約等、コスト管理に向けた取り組みにも指導力を発揮している。人材面でも、保育での必要加配状況・職員の常勤を把握し、メリハリの利いた適正配置に努めるべく、採用を本部と調整している。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	Ⓐ・b・c
<コメント> 大学への求人活動に加えて、潜在的な保育士の活用等、幅広く求人チャネルを拡充し、人材確保に努めている。また、本部と連携し、職員の将来ビジョンを共有し、ワークライフバランスに配慮した職員満足度の高い職場環境づくりに取り組む等、職員の定着対策を行っている。		
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	Ⓐ・b・c
<コメント> 人事考課については法人で客観的な人事考課基準を整備し、職員業務の自己評価、期中での管理層のフィードバック面談、期末評価のプロセスを導入する等、総合的な人事管理を行っている。		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	Ⓐ・b・c
<コメント> 職員の有給消化率や時間外労働については定期的にチェックし、把握している。希望休暇が取得できるよう積極的に取り組み、有給休暇は100%取得を実施している。また、ワークライフバランスに配慮した適切な就業環境作りに努めている。さらに、健康診断や専門家による職員相談の実施等、充実した体制を確立しており、職員エンゲージメントの向上に寄与している。		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	Ⓐ・b・c
<コメント> 「てとろの職員像」という書面をもとに入職時および年度初めに園内研修を行うとともに、期首の目標設定、期中のフィードバック面談、期末評価という一連のプロセスの仕組みを活用し、職員個々の育成に向けた取り組みを行っている。		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	Ⓐ・b・c
<コメント> 年度初めに年間研修計画を策定し、新人職員研修やOJT指導、キャリアアップ研修、各階層別やテ		

マ別研修、園内研修や外部研修等、様々な研修体制の確立に向けた取り組みを行っている。併せて、定期的に法人理念・基本方針を説明することで、時代の変化に伴い、多様化する保育ニーズに対応できる保育士の育成を図っている。		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	Ⓐ・b・c
<コメント> 職員一人ひとりの状況に着目し、それぞれに合った新人職員研修やOJT指導、各階層別やテーマ別研修、園内研修や外部研修等を実施する等、教育・研修の機会を確保している。また、本人の希望する研修を受けることができるよう配慮している。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a・Ⓑ・c
<コメント> 高校のインターンシップの受け入れや、大学の保育研究に参加する取り組みを行っている。実習生受け入れに関しては、受け入れ体制を整えており、来年度より、大学の実習の受け入れを予定しているところである。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	Ⓐ・b・c
<コメント> ホームページ、ブログやInstagramで法人・施設概要、内容について公開する等、運営の透明性の確保に努めている。また、区役所にパンフレットを配置し、地域の方が自由にとることができるようにしている。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人で経理規程等を整備し、事務、経理、取引等についてルール化している。また、外部専門家（公認会計士）の指導を受ける等、適正な運営に努めている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	Ⓐ・b・c
<コメント> 地域の開かれた園として、子どもと保護者を地域と結びつけることを保育の3つの柱の1つとして掲げており、現在もコロナ禍の影響で、地域との交流が制限的にならざるを得ない状況にあるが、その中でも積極的に取り組んでいる。例えば、コロナ感染症の拡大により中止していたが、近隣幼稚園・小学校との合同防水訓練、ハロウィンでは子どもたちが仮装し、近隣幼稚園とともにイベントを行っている。また、サンタクロースの役割を地域の方をお願いする等して、行事を通じた触れ合いに努めている。畑は近隣の方の力をお借りしながら栽培し、地域とのふれあいを大切にしている。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	Ⓐ・b・c
<コメント> ボランティアを主軸としたNPOを母体法人としており、ボランティア活動を大切にしている。地域と		

<p>の交流が制限的にならざるを得ない状況にあるが、状況を見ながら、感染症対策をしつつ、積極的にボランティア受け入れの拡充を行っていく方針である。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
<p>II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	保 25	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 地域の関連機関(保健センター、療育センター、市担当課、消防署、警察署等)との連携関係が密であり、関係機関のリストを作成して、職員に周知している。毎年、関係者連絡会議に参加して、地域の実情を把握している。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている</p>		
<p>II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	保 26	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 定期的に区の子育て広場に参加するとともに、地域の自治会長・小学校長・幼稚園長・民生委員との会議にも参加する等して、関係機関・団体との連携しながら、地域の子育てニーズ等の把握に努めている。</p>		
<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	保 27	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 法人として、子どもだけでなくお年寄りや支援が必要な方たちみんなが参加する「てとろみんな食堂」の開催や「介助犬」の育成のための募金活動を子どもともに行う等、公益的な事業・活動に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	保 28	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 「個の尊重」を理念のワードの一つとして掲げ、職員の新採研修、園内研修等で「てとろの職員像」をもとに周知徹底している。また、「人権擁護のためのセルフチェックシート」を活用して、管理職研修及び園内研修を定期的に行い、保育実践に反映させている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。</p>	保 29	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 子どものプライバシー保護について、マニュアルを整備し、職員会議や勉強会、研修等を通じて、職員への意識づけを図るとともに、乳児のおむつ替えの配置やプール時の着替えやシャワーでの目隠し等、日常生活場面においてプライバシー保護に配慮した保育を実践している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	保 30	Ⓐ・b・c
<p><コメント> パンフレット、ホームページやインスタグラムでわかりやすく園の内容や日々の保育について情報発信している。パンフレットは区役所に配置するとともに、いつでも園見学の希望者に、保育の理念、保育内容の説明や、環境設備等の見学ができるようにして対応している。見学者には個別にパンフレット等の資</p>		

料を渡して丁寧に説明している。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に、パンフレットや入園案内等の資料を用いてわかりやすく説明している。また、保育のしおりはプロジェクターを使い、登園の仕方や、登園時の準備等についても説明して、保護者の同意を得ている。支援や配慮が必要な子どもの保護者には、園長と主任保育士が担当し、個別に丁寧に説明している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>就学児については、入学する小学校に児童要録を送付するとともに、他の保育園へ転園する場合、保護者の同意を得て、必要に応じて引き継ぎ書を作成し、情報提供する等、保育の継続性に考慮した対応を行っている。また、保育修了後も相談を受け付ける等、サービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>行事アンケートや年度末の満足度アンケートを実施するとともに、送迎時や懇談等の機会を捉えて、利用者満足度の把握に努め、職員会議で検討する等、保育の質の向上に向けた取組を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制を整備しており、担当窓口、責任者、第三者委員等、苦情解決の仕組みについて、ホームページで公開するとともに、園内に掲示し、広く周知に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に、意見ボックスの利用方法や苦情解決の流れを説明している。また、重要事項説明書に記載するとともに、玄関入口に掲示してある。また、保護者からの連絡帳、登降園時の保護者への声かけ等の日頃のコミュニケーションを通じて、相談しやすい環境づくりに努めている。個人懇談は、保護者が直接意見を述べる場として有効であり、個人情報保護に配慮し、また、落ち着いて意見を述べやすいスペースを確保している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>「てとろの保護者支援」の中で、「徹底的な傾聴の姿勢」をもって、保護者支援にあたることを明記しており、職員研修で周知・徹底している。日頃から保護者と関わり、気軽に意見を聞けるような信頼関係づくりに心がけ、寄せられた意見に対しては、迅速対応に取り組んでいる。対応マニュアルの整備については、まだ、途上の段階であり、課題が残るところである。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの安全確保のため、危機管理マニュアル・対応フローチャートを整備し、職員会議等を通じて共通理解を図っている。また、月1回の安全点検・施設内外の環境整備を行い、発生時の対応訓練を行って</p>		

<p>いる。アクシデントレポートやヒヤリハットは、事例を収集し、職員会議等で分析を行い、全職員に周知し、安全確保のための意識を高めている。さらに、保育室や園内・園庭においては、安全チェックシートを策定し、危険予防に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	保 38	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 感染症対策ガイドラインについて、職員会議にて周知を図っている。また、責任者会議で感染症対策について話し合い、共通理解している。さらに、年間保健計画に沿って、嘔吐物処理手順等の研修を行い、子どもや保護者の感染症に対する関心を促すべく努めている。今年度も新型コロナウイルス感染症対策を強化し、健康観察、体温測定、手洗いや消毒を徹底し、換気等を実施している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	保 39	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 防災計画を策定し、毎月、地震・水害・火災等の様々な災害を想定した避難訓練を実施している。地域のハザードマップを確認しており、年1回、地域と一緒に洪水訓練も実施している。また、近隣小学校、地域住民と連携体制も整えており、引き取り訓練も行われている。災害時の備蓄食糧及び、メニュー表が定められ、管理されている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。</p>	保 40	a・Ⓑ・c
<p><コメント> 各児童 領域別カリキュラムや、乳児や個別対応が必要な児童に係る対応手順を作成するとともに、各種マニュアル類を整備し、職員研修を通じて支援の質の標準化に取り組んでいる。今後とも、マニュアルのさらなる系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	保 41	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 各種規程、各種マニュアル類について、定期的または随時見直しを行う等、サービスの標準化に取り組んでいる。また、年度末に乳児会議・幼児会議において全職員から部門ごとにカリキュラムの変更希望を聞き取りし、その内容を管理職会議で検討している。実施方法の見直しも随時実施され、職員への周知を図っている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	保 42	Ⓐ・b・c
<p><コメント> アセスメントについては、統一様式で定められた手順に従ってアセスメントを行っている。アセスメントに基づき、子ども一人ひとりのニーズや課題を明確にし、一人ひとりの子どもの発達状況に即した指導計画を作成している。必要に応じ、療育センター・巡回指導と連携し、その内容を指導計画に反映し、職員会議等で説明する等して、周知を図っている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	保 43	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 指導計画の見直しについては、園長・主任で評価を実施し、職員間で課題を共有し、職員会議等で見直しを行っている。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保 44	㉠・b・c
<コメント> 子どもに関する記録については、個別記録に子ども一人ひとりの発達状況や生活状況、保育の経過等が記録されている。職員会議等で各種記録の情報を共有するとともに、記録方法の指導を行う等、記録の標準化に努めている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉠・b・c
<コメント> 記録の管理について、個人情報保護規程を整備し、職員室の鍵つきの書庫に保管する等、保存、廃棄等、厳重に管理している。また、研修等を通して個人情報保護について職員の意識を高めている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	㉠・b・c
<コメント> 全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標に基づき、子どもや家庭の状況に合わせて計画を作成している。とりわけ、乳児保育を含む3歳未満児の受け入れを推進しており、子どもの姿を24時間記録する園独自のノートを活用しつつ、園での生活と家庭での生活の連続性を大切にされた保育を計画に盛り込んでいる。また、年度末に保育実践の振り返りを行い、次年度の計画に反映させている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	㉠・b・c
<コメント> 園庭は広く、歴史を感じさせる大きな樹木があり、夏には涼しい木陰を作り、秋には落葉が子どもたちの遊びを豊かにする等、自然と触れ合うことができる。園内には、温湿計、加湿器、エアコンが設置され、発達に応じた環境設定が行われている。築後年月を経た園舎であるが、トイレや床は新しくリフォームされ、安全で快適に過ごせる環境が整備されている。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	㉠・b・c
<コメント> 園での生活と家庭での生活の連続性を保持すべく、子どもの個性を尊重し、発達段階に合わせた個別対応ができるよう、留意するとともに、保育者相互間での声かけを通じて、職員チームで対応している。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保 49	㉠・b・c
<コメント> 子ども自身が興味を持って生活習慣を身につける事ができるよう、保育のタイミングや声かけを大切に、保護者と連携して、保育の一貫性を大切にされた援助を行っている。また、子ども一人ひとりを理解する資料として、24時間の生活の流れを示す連絡ノートを活用している。		

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが自分のやりたい遊びを選択し、遊びが展開していけるように、声かけする等して、子どもたちの思いを受け止めるようにしている。また、園の行事を通じて、地域の方々と共にふれあう機会を設け、子どもたちの自発性を促している。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児保育(0歳児)において、24時間記入型連絡ノートを活用し、家庭と連携しながら、養護と教育を一体的、連続的に行えるカリキュラムを作成し、保育を行っている。一人ひとりの子どもの発達や遊び方等によっては、必要に応じて保育室の環境にも変化をつけている。保育計画については、担任以外の保育士にも周知し、皆で子どもたちを援助できるようにしている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児(1・2歳児)の保育において、生活リズム(排せつ、食事、睡眠等)を把握し、未満児の発達にとって生活リズムの確立と一貫性の重要性を理解し、家庭での生活リズムを中心に進める姿勢を大切にしている。また、3歳児と一緒に園外活動をする等、異年齢活動も大切に保育に取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの気づきや願っている事をその時々を受け止め、臨機応変に援助しており、子どもたち一人ひとりが安心して表現している姿が見られた。また、「やりぬく力を育む子ども主体の保育」の実践のため、外部講師を招いて英語、体操教室等の実施や、地域の人々との交流活動(栽培活動、ボランティア活動等)の実践を通じて、大人への憧れや将来への希望を持たせるとともに、社会性を育む保育を行っている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>要支援児ごとに計画を作成し、支援に関わる情報や対応の方向性について、職員間で共有している。また、専門機関と情報共有する等して、連携強化に努めている。さらに、研修受講やスーパーバイザーの指導を受けるとともに、担任、管理職、保護者での面談を通じた共通理解に努めている。周りの子どもたちも含めて要支援児をサポートできる環境整備に取り組むとともに、見守る保育を実践している。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが安心して過ごす事ができるように、可能な限り同じ保育士が担当している。活動的に遊びたい子や、ゆったりしたい子等、子どもたちの様々な希望に応じるため、多様な環境設定を行っている。保護者への伝達には、引継ぎボードを利用して、確実に伝わるよう工夫している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>就学する小学校には、保育要録やサポートリレーシートを作成して伝えるとともに、幼保小懇談会や訪問交流を通じて連携関係を深めている。また、夏祭りには卒園児を招き、大きい子に対して憧れを持つ事ができるようにしている。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児は登園時の視診表を使用し、幼児には健康管理カリキュラムを活用して、健康管理を行い、職員会議を通して共有している。新たな感染症の流行対策として、「きずなネット」で直接保護者に周知を促し、感染症拡大防止に努めるとともに、毎月、保健だよりを配布し、感染症予防や注意を促している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、健康診断や歯科健診を行い、毎月身体測定を実施している。結果は保護者と共有し、再受診した場合は、記録に残している。また、幼児クラスに保健師の訪問指導を受けるとともに、日々の食後のうがいや歯磨きにつなげている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園独自のアレルギー対応マニュアルを作成し、利用しやすく工夫している。アレルギーのある子どもには、保護者とアレルギー面談を行い、その内容を職員会議で共有するとともに、配膳時には複数の声出し確認を行う等して個別対応を行っている。市主催のアレルギー対応の研修にキッチンスタッフや保育士が参加している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園としての食育計画を作成し、キッチンスタッフと保育士が協働し、食べることへの興味を拓げるべく食育活動に取り組んでいる。毎月、年長児が選んだ「世界の給食」や「県の給食」を実施しており、給食の時間は文化の違いや世界を知る機会にもなっている。また、0歳児の給食提供時には、各クラスに食材カット用のハサミが預けられ、子ども一人ひとりに応じた食材の形状対応が、よりきめ細かくできるようにしている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルを整備しており、残食量を基に次の調理法に活かしている。離乳食の進め方も生活月齢や体重に基づいて進めるのではなく、「食べたことのある食材チェック表」をもとに、保護者、キッチンスタッフ、保育士との連携で進めており、家庭との連携姿勢や、子ども一人ひとりを尊重する姿勢が伺われる。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児の場合は、生活リズムの把握が大切であるため、法人独自で作成している24時間記載の連絡帳を活用しており、保護者と保育士が双方向で、子ども理解に貴重な役割を果たしている。また、幼児も連絡帳を使用しており、家庭との連携に役立っている。毎年定期的に、クラス懇談会や個人懇談会を実施し、園での取り組みについて報告するとともに、意見交換を行っている。</p>		

A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	㉠・b・c
<コメント> 法人の基本理念の保護者支援には「傾聴スタイル」をすることと明記しており、毎年度初めに全職員で確認を行っている。この姿勢は、保護者支援に限らず、子どもに向き合う際の基本姿勢にも活かされている。また、気になる保護者については、随時声をかけ、個別に対応している。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	㉠・b・c
<コメント> 虐待に関する資料等については、入園時に保護者に配布している。また、子どもの表情や身体の様子又は休みが続く場合、さらに保護者の様子に変化が見られた場合等、早期発見に努めている。保護者とは、話しやすい関係作りに心がけ、虐待が疑われた場合には、児童相談所との連携のもと対応している。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	㉠・b・c
<コメント> 週案、月案の書類に至るまで、評価、反省の項目が設けられ、常に振り返りと次の計画につなげるようにしてある。年2回、上司とのヒアリング面談を持ち、課題を共有し、改善への取り組みが見いだせるように工夫し、職員が一人で悩まないように配慮している。		